

2024年度賃金改善及び夏季一時金等に関する第2回団体交渉（4月23日 12:57~14:38）

回答書（抜粋・整理）

賃金改善

- ◆社員 3,000円 + 定期昇給額の135% ※2023年度実績に基づく平均賃金改善額7,555円（組合試算）
※定期昇給がマイナス昇給の者は3,000円より減算しない。上限額を超えていない55歳以上の者は3,000円を加える。
- ◆Fスタッフ 3,000円 + 昇給額の135% ※2023年度実績に基づく平均賃金改善額4,173円（組合試算）
※昇給がマイナス昇給の者は3,000円より減算しない。
- ◆Fスタッフ（エルダー） 基本給に3,000円を加える
- ◆Tスタッフ 夏季に支給する精勤一時金に1,000円を加える
- ◆社員の基本給範囲の改定 ▶ 各等級の基本給の範囲を5,000円~10,000円引き上げる
«社員の基本給の範囲の見直し：等級・範囲別引き上げ額»

等級	正社員			地域限定正社員（首都圏）			地域限定正社員（地方）		
	下限額	中位額	上限額	下限額	中位額	上限額	下限額	中位額	上限額
L-1級	10,000	5,000	5,000	10,000	5,000	5,000	10,000	7,400	7,000
S-1級	10,000	5,000	5,000	10,000	5,000	5,000	10,000	8,400	7,900
S-2級	10,000	5,000	5,000	10,000	5,000	5,000	10,000	9,500	9,000
M-1級	10,000	5,000	5,000	10,000	5,000	5,000	10,000	10,000	10,000
M-2級	10,000	9,200	7,100	10,000	9,200	7,100	10,000	10,000	10,000
M-3級	10,000	7,000	5,000	10,000	7,000	5,000	10,000	10,000	10,000

- ◆社員の採用基本給の改定 ▶ 10,000円引き上げる（大卒正社員：218,500円）
- ◆賃金改善実施日 ▶ 2024年4月1日を基準とする
- ◆精算日（予定） ▶ 2024年6月21日とする

夏季一時金等

- ◆社員 2.50カ月（対前年+0.40カ月）
 - ◆Fスタッフ・Tスタッフ 1.50カ月（対前年+0.24カ月）
 - ◆支給日（予定） 2024年6月25日
 - ◆Aスタッフ一時金の業績加算 夏季一時金に4,000円を加えて支給する
- ※Fスタッフ（エルダー）の夏季支給精勤手当への加算の要求に対する回答なし

労働組合主張要旨

- 回答及びその考え方が示されましたが、私たちの要求と回答額や実施方法等に異なる部分があります。いま、会社は生産性が向上し、利益を上げられる体質になってきていますので、自社の状況だけではなく、世の中の変化への対応という視点を踏まえて、再度回答を検討していただきたい。
- 交渉経過を組合員に伝え、意見を聞くとともに、執行部で回答内容及び考え方を分析し、次回交渉で主張させていただきます。

第2回団体交渉の詳細は、のちにニュース速報を発行しますのでご確認ください。